産　　業

日本産業規格

令和７年３月25日に下記の日本産業規格を制定、改正及び廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年３月25日　　厚生労働大臣　福岡　資麿
経済産業大臣　武藤　容治

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ヘルスケア製品の処理行為―医療機器の処理行為に関して医療機器製造業者が提供すべき情報―第１部：クリティカル及びセミクリティカル医療機器	Ｔ17664―１
ヘルスケア製品の処理行為―医療機器の処理行為に関して医療機器製造業者が提供すべき情報―第２部：ノンクリティカル医療機器	Ｔ17664―２

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ストーマ用品の試験方法	Ｔ9233

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬局医療機器審査管理課並びに経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

廃止された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ゴム製品の生物学的安全性に関する試験方法	Ｔ9010

令和７年３月25日に下記の日本産業規格を制定及び廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年３月25日　　厚生労働大臣　福岡　資麿
経済産業大臣　武藤　容治

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

土工機械―機能安全―第２部：制御システムの安全関連部のハードウェアの設計及び評価並びにアーキテクチャ要求事項	Ａ8341―２
プレス機械―安全性―第１部：一般安全要求事項	Ｂ6411―１
プレス機械―安全性―第２部：機械プレスの安全要求事項	Ｂ6411―２
プレス機械―安全性―第３部：液圧プレスの安全要求事項	Ｂ6411―３

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課並びに経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

廃止された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

プレス機械―サーボプレスの安全要求事項	Ｂ6410

令和７年３月25日に下記の日本産業規格を制定したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年３月25日　　国土交通大臣　中野　洋昌

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

吸着層工法における吸着性能の試験方法―第１部：バッチ試験	Ａ1291―１
吸着層工法における吸着性能の試験方法―第２部：カラム試験	Ａ1291―２

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

令和７年３月25日に下記の日本産業規格を制定及び改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年３月25日　　国土交通大臣　中野　洋昌

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

電車線路設備耐震設計	Ｅ2011

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

鉄道車両―電気品―第３部：直流遮断器	Ｅ5004―３
鉄道車両―電気品―第４部：交流遮断器	Ｅ5004―４
鉄道車両―電気品―第５部：高圧ヒューズ	Ｅ5004―５

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省鉄道局技術企画課、各地方運輸局鉄道部及び沖縄総合事務局運輸部においても閲覧に供する。

令和７年３月25日に下記の日本産業規格を制定及び改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年３月25日　　国土交通大臣　中野　洋昌

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

船舶及び海洋技術―救命及び防火―救命用の端艇及びいかだ並びに救助艇用シー・アンカー	Ｆ3309

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

舟艇―舟艇の識別―番号付与システム	Ｆ0080
船舶及び海洋技術―海上安全―膨張式救命器具のガス膨張システム	Ｆ2805
フラッシュバット溶接アンカーチェーン	Ｆ3303

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省海事局船舶産業課においても閲覧に供する。